

Q 複数の自治体にふるさと納税を行ったり、同じ自治体に何回もふるさと納税を申し込んでも大丈夫ですか？

⇒ ふるさと納税を行うことができる自治体の数に制限はありません。

自己負担となる 2,000 円は、1 回ごとのご寄附について必要となるものではなく、1 年間（1 月～12 月）の寄附金総額に対して必要となるものなので、同じ自治体に何回申し込んでも大丈夫です。

ただし、「寄附金控除」の額には、ご寄附された方の年収に応じて上限がありますのでご注意ください。

また、「ふるさと納税ワンストップ特例制度」の適用は、**以下の 2 項目ともに該当する方が対象となります。**

- ①年間（1/1～12/31）のふるさと納税先が 5 自治体以内（年間で 1 つの自治体に複数回寄附をしても 1 カウントとなります。）
- ②確定申告を行わない方